

令和3年度4月補正予算(専決処分)の概要

■一般会計補正予算(第2号)

補正額 1億228万9千円の追加

補正後予算総額 410億8,134万4千円

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する実情を踏まえ、国が低所得の子育て世帯に対して給付する『子育て世帯生活支援特別給付金』のうち、ひとり親世帯分の給付について緊急に予算を措置する必要があったため、専決処分により追加計上しています。

財源については、国庫支出金で対応しています。

【歳出】

3款 民生費

◆ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び事務費等 1億228万9千円

子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象である低所得の子育て世帯のうち、ひとり親世帯に対して給付金を支給するため、給付金と給付に伴う事務費等を計上しています。

【子ども課】【総務課】

○給付金：1億円＝5万円×2,000人（対象世帯における子どもの人数）

○事務費等：229万円

【歳入】

15款 国庫支出金

◆ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（ひとり親世帯分） 1億円

◆ 子育て世帯生活支援特別給付金事務費（ひとり親世帯分） 228万9千円

【子ども課】

※専決処分日；令和3年4月20日